



マイナンバーカード作りませんか？



マイナンバーカードはどんなカード？

表面には顔写真と、氏名・住所・生年月日・性別などの記載がある、ＩＣチップ付のプラスチック製カードです。

裏面には平成27年度に通知されたマイナンバー（12桁の数字）が記載されています。



マイナンバーカードはこんなに便利

顔写真付きの公的な身分証明書として利用できます。

金融機関の口座開設・パスポート申請など、さまざまな場面で利用できます。

・マイナンバーを証明できます。

マイナンバーを証明する書類として利用できます。持っていない人はマイナンバーがわかる書類（住民票等）と顔写真付きの身分証明書の2点が必要になります。

・オンライン契約や手続きに利用できます。

確定申告（e-Tax）などの各種電子申請を行うことができます。

・令和3年3月（予定）から、健康保険証として利用できるようになります。

・マイナポイントの申し込みができます。



ンをお持ちでない人のマイナポイントの申し込みの支援を行っています。

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書（通知カードに添付されています）に6か月以内に撮影した顔写真を貼り、必要事項を記入し郵送してください。

スマートフォンによるオンライン申請もできますので、顔写真データをご準備のうえ、交付申請書のQRコードを読み込み、手順に従い申請してください。

※交付申請書や郵送用の封筒がない場合は戸籍住民係窓口でお渡しします。

マイナンバーカードの受け取り方法

申請から約1か月後、役場から「交付通知書」が届きます。必要書類を持って戸籍住民係窓口でお受け取りください。

①通知カード（お持ちの場合、返納が必要です。）

②交付通知書（ハガキ）回答書に署名または記名押印が必要です。

③本人確認書類

※運転免許証、パスポート等（官公署発行の顔写真付きの身分証明書をがない人は、保険証、年金手帳、学生証などが2点必要になります。）

④住民基本台帳カード（お持ちの場合、返納が必要です。）

⑤受取りには15歳未満の人も必ず申

請者本人がお越しください。また、15歳未満の人の場合は必ず法定代理人が同行してください。

※病気や身体の障がいなどのやむを得ない理由で本人の来庁が難しい場合に限り、代理人による受け取りができますが、診断書、障害者手帳、入院や施設等に入所している事実を証する書類が必要になります。

※仕事や忙しなどといった場合はやむを得ない理由に該当しませんので、ご了承ください。

(6)暗証番号を設定していただきますので、あらかじめご準備ください。

・署名用電子証明書（6桁以上16桁以内で英字（大文字）と数字の組み合わせ）

・利用者証明用電子証明書用、住民基本台帳用、券面事項入力補助用（数字4桁（同じ番号を設定できます））

マイナンバーQ&A

Q マイナンバーを他人に知られたらどうなるの？

A 顔写真付きの身分証明書で本人確認を行うため、他人が手続きをすることはできません。また、マイナンバーを知られても個人情報調べることはできません。

Q マイナンバーで預貯金額や医療情報などを国から監視されるの？

A 監視はされませんし、できないようになっています。手続きを受付ける

行政職員だけが、必要な情報に限ってアクセスすることが許されています。また、カードのＩＣチップには税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。

Q マイナンバーカードを紛失したらどうしたらいいの？

A 次の電話番号に連絡してください。マイナンバー総合フリーダイヤル 0120・95・0178

紛失、盗難によるカードの一時利用停止については24時間365日受け付けられます。併せて、警察に遺失届を出して、受理番号を控えてください。その後、役場でマイナンバーカードの再発行の手続きをしてください。

問 住民生活課戸籍住民係



↑マイナンバーカード（見本）



3 万円分の助成券を交付

の生活、支援します



制度内容

雄武町では、灯油や暖房器具、冬用衣料などの購入に際し、対象となる世帯へ助成券を交付しますので、助成券を希望する人は受付期間内に申請ください。（本人が申請できない場合は、代理申請ができます。）

なお、新型コロナウイルス感染症が長期化し、自宅で過ごす時間が増えると、例年以上に灯油代等がかかることが予想されるため、今年度に限り、15,000 円分を増額し、30,000 円分の助成券（1 世帯につき 1,000 円券× 30 枚）を交付します。

対象世帯など

対象世帯

- 11 月 1 日現在で雄武町に住民登録があり、次のいずれかに該当する町民税非課税世帯
- ・70 歳以上の高齢者のみで構成される世帯（生計が独立していること）
 - ・身障者手帳（1 級または 2 級）の保持者がいる世帯
 - ・療育手帳（A 判定）の保持者がいる世帯
 - ・精神障害者保健福祉手帳（1 級）の保持者がいる世帯
 - ・誕生日が平成 14 年 4 月 2 日以降の児童を養育しているひとり親世帯（生計が独立していること）

対象外世帯

- ・課税世帯
- ・生活保護世帯
- ・福祉施設等入所者世帯
- ・医療機関入院者世帯 など

申請関係

受 付 期 間	受 付 場 所	必要なもの
11 月 10 日(火)～令和 3 年 2 月 26 日(金)	役場庁舎別館（社会福祉係）	・印鑑
11 月 19 日(休) 9 時 30 分～11 時 30 分	日の出寿の家	・身体障害者手帳等の身分証明書
11 月 19 日(休) 13 時 30 分～15 時 30 分	幌内歴史と生活の家「まちの喫茶店」併設	
11 月 20 日(金) 9 時 30 分～11 時 30 分	音稲府地域住民センター	
11 月 20 日(金) 13 時 30 分～15 時 30 分	沢木住民センター「まちの喫茶店」併設	

※「まちの喫茶店」は参加無料です。詳細については、本号折込チラシをご覧ください。（地域包括支援センター主催）

助成券関係

交 付 方 法	使用可能店舗	購 入 可 能 物	使 用 期 限
対象世帯へ郵送	助成券裏面に記載	灯油、石炭、暖房器具、冬用衣料等	令和 3 年 3 月 20 日(土)

※助成券を使用した場合、おつりは支払われません。

問 保健福祉課社会福祉係
☎ 84-2023